

施設間相互支援サービスについてのアンケート集計結果

回答期間: 平成23年9月9日～22日(9月27日集計)

回答校	12
未回答校	4

問3: 施設間相互サービス実施規約案について、該当するものをお選び下さい。

1. これよい	3
2. おおむねよい	9
3. よくない	

問5: 施設間相互支援サービスに提供できるサービスはありますか。

1. ある	9
2. ない	3

問6: 問5で「1.ある」を選ばれた方にお尋ねします。どのようなサービスが提供できるかをお書き下さい。

質量分析(EI, FAB, MALDI等)	4
DNA塩基配列解析	3
プロテインシーケンサー(アミノ酸配列同定)	3
透過型電子顕微鏡分析(透過型・走査型)	2
フローサイトメーター	2
アミノ酸組成分析	2
NMR	2
放射線照射実験	1
無細胞タンパク質合成	1
光顕切片作製	1
電顕試料作製	1
元素分析	1
共焦点レーザー顕微鏡観察	1
細胞計数分析装置	1
リアルタイムPCR	1
光学顕微鏡観察	1
フルオロイメージングアナライザ	1
マイクロアレイ	1
利用者による機器利用	2

問7: 問6で書かれたサービスの提供について、制約等ありましたらお書き下さい。

部門室員の手が空いたときに分析するので、実施内容ならびに実施時期等をまず相談要。学内受託試験と同様の措置。
利用する際、担当者に直接連絡するのではなく、まず専任教員に問い合わせをし、窓口を一本化する。
学内受託サンプルや学内利用者の使用を優先する。(3)

確度、品質の保証等はしない。
機器を持っている大学の仕事(都合・利便性)が最優先されること
この共同システムの運用に当たって、過度な負担が機器センターの教職員にかからないこと。
この共同システムの運用に当たって、過度な予算面での負担が機器センターにかからないこと。
危険性のない物に限る。
施設の利用手続きを経る(利用研究員制度・受託分析制度)。

問8: 問5で「2.ない」を選ばれた方にお尋ねします。提供できない理由があれば差し支えない範囲でお教え下さい(複数選択可)。

1. 大学の方針、意向	
2. 施設の方針、意向	1
3. サービスを提供するための技術がない	1
4. サービスを提供するためのマンパワーがない	1
5. その他	
専任の技官がいないため外部からの依頼分析等は不可能である。	

問9: 施設間相互支援サービスを提供できる場合、どのような利用方法がよいでしょうか。該当するものを選び下さい。その他を選ばれた場合は、具体的な方法をお書き下さい。

1. 協議会独自の利用方法を設定する。	1
2. 他大学の利用者が直接担当者と交渉する。	2
3. 会員を介した利用を行う。	6
4. 大学連携研究設備ネットワークを介して利用する。	2
5. その他	3
依頼まではネットワークを介し、料金支払い等は大学間の会計担当者間で行う。	
責任を持って請求や支払いの料金システムの運用ができる拠点校が必要と思われる。そのため、すでに稼働している、「大学連携研究設備ネットワーク」を介しての料金システムの利用が良い。もし、本協議会独自に料金システムを作るとなると、責任を負う拠点校の選定、料金システム作り(このコンピュータシステム作りのための費用の捻出も必要)等が必要。	
各施設の都合で上記1-4のいずれでも可とする。	
施設独自の制度による。	

問10: 施設間相互支援サービスを提供できる場合、どのような利用料金の設定ができるでしょうか。できるものを複数回答下さい。その他を選ばれた場合は、具体的な方法をお書き下さい。

1. 学内利用料金(機器利用料+消耗品料)に準じた料金	1
2. 学内利用料金(受託試験料)に準じた料金	3
3. 学外利用料金(機器利用料+消耗品料)に準じた料金	4
4. 学外利用料金(受託試験料)に準じた料金	3
5. 大学連携研究設備ネットワークに準じた料金	1
6. 協議会独自の利用料金設定	
7. その他	2

内容次第なので料金設定は困難。
設定済みの施設独自料金を適用。

問11: 施設間相互支援サービスを提供できる場合、どのような利用料金の支払い方法が可能でしょうか(複数選択可)。

1. 校費	8
2. 科研費	6
3. 委任経理金等	7
4. 現品弁済	4
5. その他	2

事務局へ問い合わせ中。
予算費目は支払側の問題で、請求側の制約はない。

問12: 施設間相互支援サービスが開始された場合、利用されますか。ご自身の学内の状況を想定してお書き下さい。

1. 大いに利用があると考えられる	
2. 利用は少ないと考えられる	8
3. 利用はないと考えられる	1
4. 分からない	3

提供するサービス内容が決定されていないので、予想不可能。従来の様にDNAシーケンサーなど何処でもある様なサービス提供では、利用は殆ど見込めないし、他の施設が殆ど持っていない様な機器のサービスだと利用者も多くなると思う。

問13: 施設間相互支援サービスの利用で問題になる点をお選び下さい。その他を選ばれた場合は、具体的な例をお書き下さい。

1. 期待したデータが出ない場合の解決手順についての問題	8
2. 実験内容、データについての守秘義務、取扱いに関する問題	4
3. 料金支払い方法に関する各大学間の違いについての問題	7
4. その他	3

具体的な実験内容の打ち合わせ、試料の運搬等に手間と時間を要する。
期待したデータが出ない場合でも試薬や機器を使用しているので使用料は発生する。この場合の責任の分担、委託した試料が悪かったのか、測定の方法が悪かったのか、また、再解析を行う場合の負担の問題等事前に予測しておく必要があるかもしれない。
機械の故障、重みの大きな共同研究の依頼、サンプル数、使用期間、期限の設定、オペレーターの労働の対価。
解析等で立ち会う場合、遠方だと旅費等を計算すると委託業者の料金よりも高くなることもあるのでは？

問14: 施設間相互支援サービスの利用で問題が生じた場合の解決法については、どのような方法がよいと考えられますか。その他を選ばれた場合は、具体的な例をお書き下さい。

1. 利用者と提供会員間で解決する	4
2. 利用者の属する大学の会員と提供会員の間で解決する	5
3. 協議会が主体となって解決する	1
4. その他	4

問題の内容が関わってくると思われる。単純な測定上の問題などは1で解決できるが、費用の支払いでもめた場合などは、2や3の必要性が出てくることも考えられる。この辺りは既に走っている「大学連携研究設備ネットワーク」での事例を参考にすれば良いと思われる。

その問題となる案件の内容による。

まず1、その次に2で。(2)

問15: 施設間相互支援サービスの情報提供について、どのような方法がよいと考えられますか。その他を選ばれた場合は、具体的な例をお書き下さい。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 各会員のウェブページで情報提供する | 7 |
| 2. 協議会で支援サービスのウェブページを設定する | 6 |
| 3. その他 | 1 |

当番大学がその年の提供項目、大学名などの情報をまとめて掲載しておき、各会員のホームページにリンクを張って公開する。

問16: 施設間相互支援サービスに対するご意見を自由にお書き下さい。特に各会員の同サービスに対するスタンス等、お書き頂ければと思います。

施設間相互支援サービスについては、出来る施設が出来る範囲で行えばよいと思う。

近年、学内受託が増加傾向にあり、本支援サービスの受託を大量にこなすことは不可能。

サービスをより充実させるためには、技術職員の技術力向上が必須。従って本協議会で技術交流会を行うことが重要。

やってみないと判らないが、支払いの問題や自大学の機器が混んでいるので他大学の機器を使用するなどの事態も発生するかもしれない。事前にケースを予測できれば良いのだが。

昨年の協議会での話し合いで、この1年間のすでにサービスが行われている施設での施設間相互支援サービスの利用実績を明らかにする件が有ったが、どのようになったか。今後の参考資料になると思うので情報収集願いたい。

共同研究の形態、サンプル数の規模、所要時間、必要期限、機器の故障などの対応について、個別に相談していただいて、当センターが協力できる場合は対応させていただく。

当大学に設置機器が少ないので、サンプルと分析データのやりだけで済み、委託業者より料金が安ければ利用したい。

他大学での、施設間相互支援の事例があれば聞きたい。

当センターは技術職員も配置されておらず、また他施設に提供できるような特筆する研究機器も設置していない(今年度プロテインシークエンサーが導入されるので、これで支援サービスを実施したい。支援サービスは技術職員が居ませんので、専任准教授が実施する。)どちらかと言うと他施設を利用して頂く立場なので、相互支援サービスが稼働することを願っている。

現時点では、会員限定のサービスはなく、本学当センターに既存の、学外利用者に提供できる2つの制度の利用で対応する。